

# 資金分配団体公募受付システムDB

## 1. 助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

### ■ 申請団体が申請に際して確認する事項

- (1) 欠格事由について
- (2) 公正な事業実施について
- (3) 規程類の後日提出について
- (4) 情報公開について（情報公開同意書）

### ■ 申請団体に関する記載

申請団体の名称

団体代表者 役職・氏名

法人番号

申請団体の住所

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

### ■ 申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

## 2. 連絡先情報

担当者 部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

## 3. コンソーシアム情報

(1) コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請する

## コンソーシアムに関する誓約

誓約する団体の名称	誓約する団体の代表者氏名	誓約する団体の役割
特定非営利活動法人 持続可能な環境共生林業を実現する自伐型林業推進協会	中嶋 健造	構成団体

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請を行うに際し、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

- 1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締結
- 2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。
- 3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（１）～（４）の事項等

(1)欠格事由について

欠格事由について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

規程類の後日提出について確認しました

(4)情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

### 4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

3.コンソーシアムに関する誓約欄の内容につき、誓約します

## 4.事業情報の登録・事業県連書類の提出

事業名

地域山林の未来を担う林業者サポート事業

複数選択

草の根活動支援事業  
全国

休眠預金活用事業 事業計画書 【2024年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

基本情報

申請団体	資金分配団体			
資金分配団体	事業名(主)	地域山林の未来を担う林業者サポート事業		
	事業名(副)			
	団体名	特定非営利活動法人 地球と未来の環境基金	コンソーシアムの有無	あり
事業の種類1	①草の根活動支援事業			
事業の種類2				
事業の種類3				
事業の種類4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域/分野	
<input type="radio"/>	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
<input type="radio"/>	③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
	⑨ その他
<input type="radio"/>	(2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
	④ 働くことが困難な人への支援
	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
	⑥ 女性の経済的自立への支援
	⑨ その他
<input type="radio"/>	(3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
<input type="radio"/>	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
	⑨ その他
	その他の解決すべき社会の課題

## SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
6.安全な水とトイレを世界中に	6.6 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。	山林を適切な状態に管理する仕組みを作ることで、水質環境を改善し、人々の生活を支えながら豊かな生態系を実現する。
9.産業と技術革新の基盤をつくろう	9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	地域森林資源の建築・木工材としての利用・販売からエネルギー活用までカスケード利用システムを地域内で構築することで、原油価格や為替の変動に影響されない持続可能な中山間地域の産業・生活づくりに貢献する。
11.住み続けられるまちづくりを	11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。	地域の山林を適切な状態で保全することで、過間伐や皆伐施業、メガソーラーの造成などが引き起こす土砂崩れや河川の氾濫などの災害数を減少させる。
12.つくる責任つかう責任	12.8 2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようになる。	経済的にも環境的にも持続可能な自伐型林業と、農業・漁業・その他の仕事との複業型の生業づくりを支援することで、中山間地域の持続可能なライフスタイルモデルを構築・情報発信し、市民意識向上に寄与する。
15.陸の豊かさを守ろう	15.4 2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実にを行う。	生物多様性や防災面に十分配慮した林業経営手法である自伐型林業の普及推進・地域での施業モデル構築を通じて、日本の中山間地域の8割を占める森林を保全し、森林の多面的機能の向上、国土保全に寄与する。

## 1.団体の社会的役割

(1)団体の目的	195/200字
弊団体は、人間と自然との共生、持続可能な社会を形成するため、環境保全に係る実践活動や啓発活動、援助活動を通じて地域環境や地球環境の保全に寄与することを目的とした団体である。地域に森林と共生できる自立した小さな「経済」を作ること・森林を守り育みながら継続できる事業や生活基盤作りを支援すること・地域の人の営み、農林漁業者、商工業者などと関わり地域全体の振興へ寄与することが大切だと考えている。	
(2)団体の概要・活動・業務	180/200字
国内外の緑化事業・木材の生産、流通に関する啓発事業・村おこしや地域おこしの事業等、企業や市民が積極的に環境保全活動に関われるプログラムを提案・実践してきた。企業等の助成プログラムが最適な成果を上げるため、受け手であるNPOの資金ニーズや活動実態を的確に把握し、プログラム設計・開発、コンサルテーション、事務局運営実務などのサポートを行うことで実績を上げてきた。	

II. 事業概要

II. 事業概要					国外活動の有無	-	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期	(開始)	2024/11/1	(終了)	2028/3/31	対象地域	全国	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ	小規模分散型の「自伐型林業」を推進し、隣接する複数の自治体で活動が可能な団体				(人数)	15人（3人×5団体）		
最終受益者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな林業の「担い手」</li> <li>・山の管理に困っている山林所有者</li> <li>・放置山林に課題を持つ地方自治体</li> </ul>				(人数)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林業の担い手：20人×5団体=100人</li> <li>・山林所有者：20人×5団体=100人</li> <li>・地方自治体：2自治体×5団体=10自治体</li> </ul>		
事業概要	<p>本事業では、世界でも有数の森林大国（国土の約7割）である日本において、手つかずの森林の増加、減る林業者、引き継ぎ手のいない山林所有者などの諸課題に向き合い解決へと導ける地域組織（実行団体）を創出する。</p> <p>実行団体は、事業期間中に持続的な森林管理を行う「自伐型林業」を実践し、担い手を育成するだけでなく、周辺自治体と連携して地域林業推進の中心的役割を担う存在になることを目指す。具体的には、活動地域での自伐型林業の模範事例づくり（グループの創出）と、人材が集う場づくり、全国組織や地域の他セクター団体との連携体制の構築、モデル山林を活用した人材育成プログラムの実施等を行う。</p> <p>資金分配団体は、実行団体の組織基盤を構築するための事務局サポートを中心に、実行団体の地域内の自治体や団体との連携を図る。実行団体が事業終了後も自立した活動を続けられる体制と資金源を築くとともに、将来的には日本全国で同様の地域組織が誕生・活動を実施できるようなノウハウとしてまとめる。</p> <p>日本の森林資源の活用は、森林組合や大きな林業事業体に頼り切っている現状がある。中間支援組織を全国で創出させることで、試算上、年間70兆円にも上る森林の多面的機能を地域住民とともに発揮できるような展開に進展させ、業者任せの大規模集約型の森林管理から、小規模分散型の地域主体の森林管理へと移行するきっかけとなる3年間としたい。</p>							

592/600字

### III.事業の背景・課題

(1)社会課題	999/1000字
事業の背景と課題としてあげられるのは主に、①地域の活力の低下、②林業の「担い手」の減少、③森林の荒廃、である。	
①地域の活力の低下 都市化が進み、地方社会の生活基盤は弱体化している。全国1718ある市町村の4割にあたる744の自治体が「消滅する可能性がある」という統計が発表された（「人口戦略会議」より）。特に森林率の高い山間地では人口流出が進み、地域を離れた市民が保有する土地が放置され、残った住民の社会インフラやコミュニティが廃れ、最低限度の暮らしの維持にも限界が見えている。	
②林業の「担い手」の減少 地域活力の低下の要因としては、地域産業の担い手の不足があげられる。以前は地域社会で雇用を生み出す産業であった「林業」においても、昭和30年（1955年）に約52万人だった林業就業者は、令和2年（2020年）には4.4万人にまで減少。9割以上が消えた産業となった。林業人材は足りず、外国人材を頼って特定技能制度の対象分野に林業を追加（2024年閣議決定）したところである。現場では生産量ノルマの圧力が高まり、労働災害は全産業平均の死傷年千人率（2.3%）の約10倍（23.5%）と突出して高い。また、担い手や山林所有者の相談を受けられるような支援組織もほぼないに等しい状態である。	
③森林の荒廃 荒廃する山林の問題は周知の通りだが、昨今はそれに加えて林業現場での土砂崩れが全国で多発している。特に山林を丸裸にする皆伐地において目立ち、農林水産省も「皆伐跡地における林地崩壊は（中略）粗雑な集材路の周辺で多く確認されている」（2022年5月11日衆院農林水産委員会・金子農林水産大臣）と認識を見せたが、大型の高性能林業機械を使った生産量重視の林業が主流のままである。豪雨災害とは無縁の東北・北海道地域においても台風や豪雨による山林崩壊の被害が増加している。流れる土砂が河床を埋め、堤防の効果を薄め、都市部の氾濫リスクも高まっている。環境配慮型の林業の開発と森林管理が待たれている。	
①～③のとおり、日本の国土のおよそ3分の2を占める森林大国にも関わらず、それを活かした生業が失われ、森の適正管理は遅れて"負"動産となり、土砂災害の被害も拡大させている。森林の役割は、生活の源である「水」を生み出している。山の荒廃を放置すれば、地方だけでなく都市部の暮らしにも影響が及ぶことは必至である。	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	187/200字
2010年の「森林・林業再生プラン」以降、林業界では「選択と集中」が行われ、大型機械を導入した素材生産“量”優先の施策が続き、小規模な林業者への補助はほぼ皆無になり、自分の山を管理する自伐型林業者は制度の対象から外されてきた。2019年度から新たに「森林環境譲与税」が開始され自治体に累積2,000億円が配分されているが、上述の長期視点の課題解決への取り組みは限定的である。	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	195/200字
コンソーシアムの構成団体である自伐型林業推進協会は、環境共生型の林業を開発し、全国で担い手の育成に取り組み、普及推進を展開してきた。令和3年度には厚労省「林業就業支援事業」を通じて新規的林業就業希望者への研修、相談に取り組んだ他、休眠預金事業における通常枠1回、緊急枠2回の採択事業や、毎年20を超える全国の地方自治体と連携（契約）し、10年間で3千人を超える担い手の育成に取り組んできた。	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	199/200字
休眠預金事業の基本原則にある通り、本事業は「国民への還元」が第一にある。管理していない山林の放置は、山火事、土砂崩れ、不法投棄の増加など、多くのリスクを抱え、被害予想額は青天井である。当事業は森林資源を活用した小規模林業の普及であり、人づくりの事業である。国民生活のリスクと未来のコストを減らし、手が回らない地域の環境づくりに繋がり、将来にわたって住み続けられる日本を支える一端を担うと考えられる。	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム
<p>①地域組織が生まれ、その支援のもとで全国の自伐型林業者が継続して活動のできる基盤が整っていること</p> <p>具体的には、都道府県程度のエリアを管轄する地域の活動団体があり、自伐型林業者や山主をつなげるネットワークができています。自治体と活動団体が関係性を構築し、公民連携で山林状況の把握や集約ができていいることなどが上げられる。</p> <p>②活動団体が自立していること</p> <p>具体的には、基本的なガバナンスや経理体制が確立しており、事業終了後も活動が継続できること、普及推進活動や担い手育成ができるノウハウを持っていることなどが上げられる。</p> <p>①②の状態になることで、持続的な山林整備・施業に繋げていく。</p>

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
<p>【1－山林確保】</p> <p>山林や地域の情報（集落事業、地質・地形情報、人間関係、放置山林等）を把握し、長期的な山林管理のための判断材料ができることで、新規林業者の長期経営に繋がられている。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民からの情報提供（山林や所有者など）の有無</li> <li>・地域の山林状況（山林所有者、面積、樹種など）の把握度</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民からの情報提供はない</li> <li>・地域の山林について把握できていない</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ある一定の地域における山林所有者などの情報が整理できている</li> <li>・地域住民からの情報や困りごとの相談が寄せられている</li> <li>・地域の山林の状況について把握し、理解ができていいる</li> </ul>
<p>【2－モデル林整備】</p> <p>地域内の特定の場所で森林整備や研修を実施し、活動地域の自伐型林業の模範となる「モデル林」を生み出す。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・山林の所有状況</li> <li>・研修の実施状況</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内で施業や研修ができる場所は明確になっていない</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・施業や研修を通じて山が適切に管理され、地域内でモデルとなる山林が生まれている</li> </ul>
<p>【3－地域内連携】</p> <p>地域内のキーマンやステークホルダーについて把握し、師弟関係のような一方通行の関係ではなく、公平な関わりが生まれ、解決し合えるネットワークができていいる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・キーマンやステークホルダーの把握度</li> <li>・困りごとを相談し、解決し合える関係性の醸成度</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・一定、地域住民の顔は見えているがキーマンやステークホルダーの整理はできていない</li> <li>・困りごとを相談し、解決できる関係性はできていない</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・キーマンやステークホルダーと顔が見える関係性ができている</li> <li>・適材適所で困りごとを解決できる関係性が構築されている</li> </ul>

<p>【4 - 地域外連携】</p> <p>近隣市町村の団体や企業と連携することで、関係者が地方自治体の枠を超えるため、広域での取りこぼしのない支援体制ができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣市町村の団体・企業活動の把握度</li> <li>・近隣市町村の団体・企業との連携度</li> </ul>	<p>近隣市町村の団体や企業については把握しておらず、連携できていない</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣市町村の団体・企業とかわりを持ち、広範囲のエリアで活動ができている</li> <li>・近隣市町村の団体・企業と連携し、新たな取組みが生まれている</li> </ul>
<p>【5 - 官民連携】</p> <p>自治体担当者に対等な関係性を築き、新規の担い手や山林所有者の声をとりまとめ、整理し、要望としてあげることができている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役場担当者との関係性</li> <li>・要望・計画などの提言可否</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役場担当者の顔は見えてるが、対等な関係ではない</li> <li>・要望などはあげられていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役場担当者と互いに役割を理解した上で、地域の課題解決に向けて協同できている</li> <li>・担い手や山林所有者の要望を提言できている</li> </ul>

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金分配100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
<p>【6 - 事務局機能】</p> <p>事務局機能が確立され、組織として継続的な運営ができる体制ができている</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務員（事務処理のできる人員）の有無</li> <li>・スタッフの人数</li> <li>・ガバナンス・コンプライアンス体制</li> <li>・会計処理の可否</li> <li>・問い合わせ窓口の有無</li> </ul>		<p>活動拠点は設けておらず、継続的な運営ができる基盤は整っていない</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数人のスタッフで組織を運営し、中には事務員も含まれている</li> <li>・ガバナンス・コンプライアンス体制が確立され、会計処理が適切に行われている</li> <li>・相談の窓口として対応ができる（拠点があるなど）</li> </ul>
<p>【7 - 波及効果】</p> <p>地域内外の人々に対して、活動の報告や広報のできる基盤が整っている</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信の状況</li> <li>・HPやSNSなど媒体整備状況</li> <li>・他地域での事例紹介数（必須ではない）</li> </ul>		<p>活動に関しての情報発信は十分にできていない</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPやSNSがあり、発信できる体制ができている</li> <li>・定期的な情報の発信が行われ、活動が可視化されている</li> <li>・事例紹介ができ、他地域の発展に繋げることができている</li> </ul>
<p>【8 - 資金調達】</p> <p>事業終了後の継続的な運営を見越し、助成金申請等を含む自己資金の調達目途が立っている</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成金情報の把握度</li> <li>・助成金申請の検討数・申請数</li> <li>・事業終了後の計画策定度合い</li> </ul>		<p>事業終了後の団体の長期的な活動の見通しや、資金調達の目途は立っていない</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の活動や目的に合わせた助成金について把握し、申請の検討や申請ができている</li> <li>・事業終了後の見通しが立てられており、資金調達について意識している</li> </ul>



(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
<p>【1－山林確保① 情報収集と整理のインフラづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放置山林の情報や山林所有者の要望を集め、所有者と山林の番地にかけてリスト化し、随時更新できるようにする。</li> <li>・放置山林の番地をもとに、役場や法務局等で詳しい情報を集め、可能な範囲で現地調査を始める。</li> <li>・山林所有者との間で山林利用の決まり事を取り交すための「協定書」の雛形を作成する。その際、地域のルールを尊重し、既存のものを参考にする。</li> </ul>	1年目	194/200字
<p>【1－山林確保② 山林情報の活用とさらなる集約化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな林業の担い手が施業できそうな山林の候補をピックアップし、近隣山林の所有者の情報を集め、山林集約の重点地域として設定する。</li> <li>・現地調査を実施し、界線と土質、樹種等を記録し、林班別の情報に落とし込む。</li> <li>・自治体と連携し、意向調査などをはじめとした山林所有者の意向を地図に落とし込み、可視化を測る。</li> <li>・山林所有者の相談窓口をつくる。</li> </ul>	2年目	193/200字
<p>【1－山林確保③ 山林所有者と担い手のマッチング】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集めた放置山林の情報と担い手の育成状況に鑑みて、重点地域を再設定し、新たな林業の担い手が施業や研修ができる山林の集約計画を再策定する。</li> <li>・新たな林業の担い手のさらなるフィールド確保のため、山林所有者との対話の場を設ける。</li> <li>・山林所有者と自伐型林業者が契約し、施業を進められるようなサポートを実施する。</li> </ul>	3年目	177/200字
<p>【2－モデル林整備① モデル林の山林確保と整備着手】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内でモデル林とする山林を確保し、講師を呼んで山林に負荷を与えない作業道の路線を設計する。</li> <li>・研修会を企画し、新たな林業の担い手や森林所有者にも広報する。</li> <li>・必要な資機材を調達し、伐採届等の書類を役場に提出し、研修を行うとともにモデル林の作業道開設に取り掛かる。</li> </ul>	1年目	161/200字
<p>【2－モデル林整備② モデル林の整備と披露】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル林となる山林に作業道を開設する。</li> <li>・山林所有者や住民に対してモデル林のお披露目見学会を企画する。</li> <li>・見学会の実施に際し、モデル林が自伐型林業の森として地域に波及するよう、管轄する自治体のほか、研修生や近隣市町村の山林所有者にも呼びかける。</li> </ul>	2～3年目	147/200字
<p>【3－地域内連携① 主要メンバーとの関わりづくりと連携活動の立案】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間支援活動について学ぶセミナー（資金分配団体企画）に参加し、地域での活動の在り方について理解を深め、3年間の活動計画を立てる。</li> <li>・活動地域で実践している自伐型林業者やグループ、企業等のキーマンを洗い出す。</li> <li>・キーマンを訪問して対話を行い、団体として目指すことや活動に対して理解をしていただく。また、現時点で抱える課題についてヒアリングする。</li> </ul>	1年目	207/200字
<p>【3－地域内連携② イベント開催と相互関係の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キーマンを集めて事例を共有するミニフォーラムを開催することで、関係各者と対話を行い、相互の関係を構築していく。また、それぞれの現場を視察しあえるような企画の定期的な開催を検討し、開催を重ねるにつれ、関係性が深まるような工夫を行う。</li> <li>・地域の関係性が一覧できるようなステークホルダーMAPを完成させる。</li> </ul>	2～3年目	178/200字

<p>【4－地域外連携① 近隣市町村調査と意見交換】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣市町村の関連団体や企業へ訪問などを通じて調査を行う。</li> <li>・全国の情報を持つ自伐型林業推進協会の協力を得て情報を収集する。</li> <li>・近隣市町村在所の関連団体と意見交換会を実施し、活動状況の振り返りや今後の展開につなげる企画を検討する。</li> </ul>	2年目	139/200字
<p>【4－地域外連携② 広域連携体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域範囲で活動するメンバーを一同に集め、近隣市町村の団体や企業の紹介のほか、地域内での連携の姿を披露する。次年度以降の定期開催を呼びかけ、継続的な地域内外の連携を図る。</li> </ul>	3年目	106/200字
<p>【5－官民連携① 公的支援の方向性把握と関係性づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動地域の役場担当課を訪問し、事業について話を行うとともに自伐型林業の取り組みについての意見交換を行う。</li> <li>・活動地域の都道府県の担当課を訪問し、管内において把握する自伐型林業の展開状況をヒアリングする。</li> <li>・いずれの担当課にも、活動やイベントがある際は案内を出すようにし、継続な関係性づくりを行う。</li> </ul>	1年目	177/200字
<p>【5－官民連携② 制度設計のための情報収集と共有】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修を重ねて実践が進み出した自伐型林業者やグループの活動をさらに発展させるため、全国で行われている補助制度の構築などの自伐型林業展開に関する情報を集め、活動地域の担当課に情報を共有し、制度の新規開設を目指す。</li> <li>・担当課などに対して定期的な活動報告の場を設け、事業終了後に官民連携で地域の課題に向き合えるような関係性の構築を図る。</li> </ul>	2年目～3年目	192/200字
		0/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
<p><b>【6－事務局機能①】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>活動地域の現状や課題を認識し、本事業で向き合う課題を共有する事務局会議の定期開催を行う。</li> <li>対外的に連絡が通じる窓口を設置する。</li> <li>集いの場や拠点の在り方について検討するとともに、仲間が集い事業が運営できる体制の構築を目指す。</li> <li>事務や会計処理についてのフローを決め、運用を行う（会計ソフトの導入など）。</li> <li>1か月に1度資金分配団体との定例会で活動の報告を行う。</li> </ul>	1年目	194/200字
<p><b>【6－事務局機能②】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修参加者や山林所有者が集える場（拠点）を整備する。</li> <li>事業運営や事務的な内容だけでなく、研修や施業等の事業を通じて上がってきた課題を、団体の新しい活動へと昇華していけるような内容についても事務局会議で検討を行う。</li> <li>本事業において採択される他実行団体との活動の共有会（配分団体企画）で、活動の報告を行う。</li> </ul>	2年目～3年目	165/200字
<p><b>【7－波及効果① 広報戦略の立案と発信スタート】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>休眠預金事業と本事業が取り組む社会課題を認識し、3年間で広く地域社会に活動を伝え浸透させていくイメージを描くように、広報戦略を立案する。</li> <li>実行団体の活動を効果的に伝える情報発信の媒体（HP、SNS）を検討し、運用を開始する。</li> <li>地元団体や自治体、メディアなど情報発信先のリストを作成する。</li> </ul>	1年目	171/200字
<p><b>【7－波及効果②】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>活動とともに定期的な情報の発信を行う。</li> <li>資金分配団体の発信媒体を通じて、活動を伝える（Youtube番組等に出演）。</li> <li>資金分配団体が発行する団体の活動報告をまとめたレポートに寄稿する。</li> <li>他地域で活動について発表する機会を設け、事例紹介を行う。</li> </ul>	2年目～3年目	135/200字
<p><b>【8－資金調達①】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長期的な展望や目指す成果を見据えた事業計画・予算設計を策定し、事業終了後も継続的な活動ができるような道筋を立てる。</li> </ul>	2年目～3年目	68/200字
<p><b>【8－資金調達②】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実行団体の活動によって新たに創出された林業収益の分配システムを作る。ステークホルダー（山主、施業者、実行団体）がWIN-WINの関係を築けるような建付けを構築する。</li> <li>活動趣旨に合うような助成金情報を調べ、申請について検討し、目的が合致する場合は申請する。</li> <li>団体としての定期収入を得るため、寄付金や会費システムの導入について検討・導入を行う。</li> </ul>	3年目	183/200字
		0/200字

V.広報戦略および連携・対話戦略

<p>広報戦略</p>	<p>本事業は地方活性化（総務省）、林業の担い手育成（林野庁）、国土保全（国土交通省）という縦割り行政の構造を、休眠預金事業という公金を活用して同時に解決に向かわせるものである。資金分配団体としての情報発信はもちろん、実行団体もHP、SNS等を開設し発信を行う。その他、自伐協運営のメディア（Youtube登録者8,000人以上）を活用したり、実行団体の報告会を開催したりし、成果のPRと相互交流をはかる。</p>	<p>200/200字</p>
<p>連携・対話戦略</p>	<p>林業は私有財産（土地・山林）と密接につながり、所有者の家族構成や相続にも関わる珍しい産業である。新規林業者は技術の向上に走る傾向があるが、福祉、教育、防災等、「地域」を構成する団体・企業との連携を深める視点を持つことが、山林確保などの地域林業の展開の近道にもなりうる。地域の視点を育むための勉強会を資金分配団体と実行団体とで共催し、学んだことを地域の他セクターや自治体とも共有できる場も企画したい。</p>	<p>199/200字</p>

VI.出口戦略・持続可能性について **助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。**

<p>資金分配団体</p>	<p>自伐型林業が社会に出て10年を迎える。「自伐型林業普及推進議員連盟」（会長：中谷元衆院議員）が立ち上がり、政策提言活動を続け、10年後の「自伐型林業推進基本法（仮）」制定を目標に動き出しているところである。制定の兆候が生まれ、社会実装が進むとき、地域の受け皿となるのは本事業の実行団体のようなサポート組織である。実行団体は地域社会の課題を解決する立役者になる。本事業の実行団体と配分団体の連携による3年間の成功も失敗も含めたノウハウ蓄積が、衰退する地域社会を再生し、課題解決の主役である担い手を育成し、環境保全型の林業を広めることにつながる。将来の全国的な支援体制構築の下地づくりとして貴重な礎となる。</p>	<p>302/400字</p>
<p>実行団体</p>	<p>事業終了時の実行団体のあるべき姿として、当該地域の特性を理解し、地域の林業を支える「第一の存在」となっていることを期待する。環境保全型の林業である自伐型林業を推進し、地域の継続的な山林整備の実施や、山林所有者と自伐型林業者の活動を支えることで、地域が有する課題の解決に導いていく。その活動を礎とし、全国組織である自伐型林業推進協会と共に地域森林ビジョンや宣言などに落とし込むことで、地域の課題が自律的に解決していく流れを生み出す。</p> <p>本事業を通じて、実行団体の基盤整備も進んでいると考えらることから、各種助成金の申請や会費や寄付などの制度の設計、活動を通じて得た収入を団体のみならず山林所有者などへの還元を行うことで、収益化を行い、継続的な活動にもつなげていく。</p>	<p>332/400字</p>

## VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	787/800字
<p>【地球と未来の環境基金】</p> <p>■PanasonicNPOサポートファンド（環境分析）：制度設計、事務局業務、（2001～2020年）NPO/NGOの組織基盤強化助成</p> <p>■三井物産環境基金：事務局業務、案件評価（2008～2015年）NPO/NGOへの活動助成</p> <p>■全労済地域貢献助成：制度設計、事務局業務（2006～2015年）環境市民団体への活動助成</p> <p>■分散型電源導入促進事業（資源エネルギー庁）：基金管理、助成金分配（2013～2020年）省エネルギー、電力需給安定化を図る事業</p> <p>■廃炉汚染水対策事業（資源エネルギー庁）：基金管理、補助金分配（2014～2021年）廃炉・汚染水対策に資する技術開発支援事業</p> <p>■原子力産業基盤強化事業（資源エネルギー庁）：補助金執行（2020年～）原子力産業の安全性、信頼性向上に資する事業</p> <p>■原子力安全性向上技術開発補助金（資源エネルギー庁）：補助金執行（2020年～）発電用原子炉の安全対策高度化のための研究、開発補助事業</p> <p>■革新的原子力技術開発支援事業（資源エネルギー庁）：補助金執行（2020年～）革新的な原子力技術開発補助事業</p> <p>■多摩川の美しい未来づくり助成（(公財)東急財団）：制度設計、公募～採択、伴走支援等の事務局支援（2023年～）多摩川流域で行なう活動や調査研究に対する助成</p>	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	800/800字
<p>①地域支援組織の立ち上げと支援</p> <p>自伐型林業推進協会が母体となり、2016年から3年間にわたり「タケダ・いのちとくらし再生プログラム」にて、東北3県をまたいだ広域の支援組織「東北・広域森林マネジメント機構」の設立と拠点づくりを行った事務局を現地に置き、自伐型林業推進協会が伴走支援する体制を構築、新規林業者の育成に取り組んだ結果、研修参加者210名と、40名の担い手を育成することができた。また、その新たな担い手たちの組織化を後方支援し、15の団体を立ち上げることができた（地方起業の創出）。事業終了後は、山林調査、補助金申請サポート、森林整備指導により、各団体から収入を得られる仕組みを整備し、支援団体として自走できるまでになった（支援活動の事業化）。2024年現在は法人格を取得し、県内の林業者の意見の取りまとめを行い、県に対して政策提言を行えるまでに成長している。</p> <p>②休眠預金事業における取組と成果</p> <p>本コンソーシアムの体制においては、2020年度から通常枠（1回）と緊急枠（2回）において、生業の創出と担い手の育成に主眼をおいた事業で伴走支援を行ってきた。例えば、2022年の緊急枠の伴走支援事業「自伐型林業地域実装による森の就労支援事業」では、全国10の実行団体の活動地域において研修を開催し、年間延べ284人が参加し、そのうち132人が実践へのステップへと進み、全国で面的な研修活動を行うノウハウが蓄積できた。</p> <p>自立を目指す新たな林業の担い手には、①のような地域支援組織があることが重要である。実践者の住む地域において自伐型林業を推進できる体制が展開されていないケースが多く、その結果「やる気はあっても継続した活動を行うことができない」または「どうすれば良いかわからず孤立してしまう」林業者が多く見受けられているためである。①と②の実績と経験をもとに本事業で更なる課題解決に取り組みたい。</p>	

## VIII. 実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	5団体	
(2)実行団体のイメージ	全国に数ある自伐型林業に取り組む団体のうち、中間支援に適した資質を持つ団体が候補となる。公平な考えを有し、たとえ好条件の山林を頂ける話があっても、我田引水せず、地域全体の利益として他人に任せられるような組織である。また、周辺市町村まで俯瞰した目を持ち、各地で苦勞する実践者のサポートに時間を割ける団体を想定している。	158/200字
(3)1実行団体当り助成金額	3年間にわたり年間500万円を助成する（合計1,500万円/団体）。主には自伐型林業を普及する実行団体の活動費であり、事務局の人情費と旅費が中心となる。小規模林業（自伐型林業）者の支援については、国の制度において支援対象として位置づけられておらず、地方の団体にとって財源のない持ち出しになるため、地域では必要とされながらも活動できなかった。実行団体がその活動費を確保することで大きな進展を期待する。	199/200字
(4)案件発掘の工夫	地球と未来の環境基金がこれまでに助成実績があるNPO/NGOや、自伐型林業推進協会が有する全国の林業者ネットワーク、林野庁の森林・山村多面的發揮対策交付金（地球と未来の環境基金・古瀬理事長が同交付金の評価検討委員）の地域協議会等を通じて事業の周知を実施し実行団体を募集する。	137/200字

## IX. 事業実施体制

(1)事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割	「特定非営利活動法人 地球と未来の環境基金」と「特定非営利活動法人 自伐型林業推進協会」のコンソーシアムで実施する。助成金交付手続・支払・資金管理は助成金管理実績が豊富な地球と未来の環境基金が行い、伴走支援・進捗管理については自伐型林業推進協会が主体となって実施する。また、評価作業については、JANPIAとも相談し、外部専門家の助言等支援を受けて実施する。				179/200字
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定  ※資金分配団体用	人数	内訳		他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載
	4	新規採用人数 (予定も含む)	0 名		
		既存PO人数	4 名	予定あり(詳細は右記のとおり)	本事業：他事業＝4：6の割合での兼務を想定。他助成金事業との兼務はなく、自治体との連携や環境プロジェクトなどが主となる。
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	選定する実行団体については、コンソーシアムの役員、PO、他の職員等が理事や事務局員を兼務していないか、厳正に確認する。コンソーシアム団体は、各々が有する内部通報、倫理、コンプライアンス、リスク管理など諸規程を運用、不正があった場合はすみやかに各コンソーシアムの事務局を通じて、コンソーシアム団体が情報を共有し、すみやかにJANPIAへ報告を上申すると共に、対応を検討、実行する。				189/200字
(4)コンソーシアム利用有無	あり				

申請団体	資金分配団体	
事業期間	2024/11/01 ~ 2028/03/31	
資金分配団体	事業名	地域山林の未来を担う林業者サポート事業
	団体名	特定非営利活動法人 地球と未来の環境基金

	助成金
事業費	88,231,314
実行団体への助成	75,000,000
管理的経費	13,231,314
プログラムオフィサー関連経費	23,872,935
評価関連経費	8,144,082
資金分配団体用	4,394,082
実行団体用	3,750,000
合計	120,248,331

資金計画書資料 ①助成概要

1. 事業費

[円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
事業費 (A)	6,341,558	27,196,430	27,296,663	27,396,663	88,231,314
実行団体への助成	5,000,000	23,500,000	23,500,000	23,000,000	75,000,000
-					
管理的経費	1,341,558	3,696,430	3,796,663	4,396,663	13,231,314

2. プログラム・オフィサー関連経費

[円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	3,057,675	6,938,420	6,938,420	6,938,420	23,872,935
プログラム・オフィサー人件費等	2,057,675	4,938,420	4,938,420	4,938,420	16,872,935
その他経費	1,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	7,000,000

3. 評価関連経費

[円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
評価関連経費 (C)	664,694	1,250,000	3,114,694	3,114,694	8,144,082
資金分配団体用	664,694	0	1,864,694	1,864,694	4,394,082
実行団体用	0	1,250,000	1,250,000	1,250,000	3,750,000

4. 合計

[円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
助成金計(A+B+C)	10,063,927	35,384,850	37,349,777	37,449,777	120,248,331



## コンソーシアムの実施体制表

本事業は助成金や国庫補助金の管理・運營業務に精通している**特定非営利活動法人地球と未来の環境基金**が幹事団体となり、自伐型林業分野の知見、ネットワークに強みを持つ「**特定非営利活動法人持続可能な環境共生林業を実現する自伐型林業推進協会**」のコンソーシアムで実施する。

以下に体制の全体像を示す。

【コンソーシアム実施体制図】

